

成東地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		成東地区地域審議会（平成 24 年度第 2 回）	
開 催 日 時		平成 24 年 9 月 28 日（金）	開会 閉会 16 時 20 分 17 時 22 分
開 催 場 所		成東保健センター 2 階 第 2 保健指導室	
議 長 氏 名			
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 地域振興基金運用計画（案）について (2) その他	会議結果 (1) 地域振興に寄与する事業として承認された。 (2) なし	
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・意見書	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 5 年 1 0 月 2 日		大 類 英 之	
		小 山 和 典	

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	野 口 よし子	○
委 員	宇津木 久 子	○
委 員	大 橋 正 人	×
委 員	大 類 英 之	○
委 員	小 山 和 典	○
委 員	長谷川 博 信	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	長谷川 美代子	○
委 員	石 井 博 行	×
委 員	今 関 康 弘	×
委 員	吉 川 瑞 郎	○
委 員	長谷川 清 和	○
委 員	稗 田 忠 弘	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
企画政策課企画係	主任主事	太 田 智 之

出席職員数 2 名

出席 12 名 欠席 3 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、お疲れのところ恐れ入りますが、引き続き成東地区地域審議会を開催させていただきたいと思います。私は進行を務めさせていただきます石橋でございます。よろしくお願い申し上げます。それではまず会議の出席者数のご報告をさせていただきます。現在定員15名のところ12名の出席をいただいております。石井委員、今関委員、大橋委員がお帰りになりましたので、3名の欠ということでございます。よって、地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告いたします。 また、本日の会議でございますが、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には挙手のうえ、議長の指名を受けた後、お名前を述べたうえでご発言いただきますよう、ご協力お願いいたします。 それではお手元の会議次第に基づきまして会議を進めさせて頂きたいと思います。始めに会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ちょうど4時を過ぎたところです。大変申し訳ないですが、先ほど全体会議で説明がありました、各事業についての評価をしていきたいと思っております。なるべく短時間で済ませたいと思いますのでご協力をお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは次第に基づきまして、次第の4、審議事項に入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議の第8条第2項の規定により、会長に議長をお願い致します。よろしくお願い致します。
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。議題に入ります前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱の第2条の規定により、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。今回の署名委員と致しまして、大類委員さんと、小山委員さん、お二方をお願いしたいと思います。お二方いかがでしょうか。
大類委員	はい、結構です。
会長	はい、ありがとうございます。それでは大類委員さんと、小山委員さんに、署名委員をお願い致します。後ほど、事務局から、会議録の素案が作成されましたら、確認の署名をお願い致します。 それではまず、議事に入らせていただきます。本日いただいております議事の一番目としまして、地域振興基金運用計画（案）について、事務局より説明をお願い致します。
事務局	企画政策課 太田です。それではご説明させていただきます。地域振興基金運用計画（案）について、ご説明致します。先ほど、説明会で、

	地域振興基金を活用した、平成25、26年度の各事業についてご説明いたしました。この会議では、各事業に対しての、成東地区地域審議会としての意見を、各事業ごとに意見書としてまとめていただくこととなります。次第にお付けしております意見書、本日お配りさせていただいた資料の中に、ナンバー1からナンバー6まで、後ろに付けさせていただいていると思います。こちらが意見書となっております。ご覧いただければお分かりになるかと思いますが、審議結果として、その事業が適当である、もしくは適当でない、のご判断をいただき、その理由を理由の欄にまとめていただくこととなります。例えば適当であると判断した事業の理由欄には、地域振興に寄与する事業として認められる、等が考えられ、また適当ではないと判断した場合には、その要因について、具体的な理由を書いていただく必要がございます。また適当であるに丸を付け、実施内容のうち、ある部分については、より有効な使用を検討されたいというような条件、意見を付することも可能です。また今回の計画書は、あくまでも25年度から26年度までの計画となっております、ご意見をいただくのはこの2カ年度についてということになります。本日、各担当部署からご説明させていただきましたが、その内容を踏まえ、まずは一つずつ、各事業について皆様でご議論いただいて、意見をまとめていただきたいと思います。ご意見がまとまりましたら、それを事務局で読み上げさせていただいて、ご承認をいただき、その内容で意見書を作成し提出することとなります。なお、ご意見のまとめ方といたしましては、各事業ごとに、まず、適当でないという意見があればお聞きし、特になければ適当であるとして、その理由についてまとめるという順で進めさせていただくのがスムーズかと思われます。よろしくお願い致します。以上でございます。
会長	はい。ただいま事務局より説明がございましたように、本日提案がありました事業は6つの事業です。この事業につきまして、成東地区地域審議会としての意見をまとめるということでございますので、ご説明の中にありましたように、一つ一つ事業を、皆さん方に意見を伺いながら、進めて行きたいと思いますが、その方向でよろしいでしょうか。
会長	（「はい」の声あり） はい、ありがとうございます。それでは事業名、一つ目ですね、「ロードレース大会補助事業」につきまして、いかがでしょうか。適当でないというご意見、ございますか。
大類委員	ちょっといいですか。
会長	はい。
大類委員	ちょっと、事務局に聞きたいのですが、例えば、サマーカーニバルみたいに、平成24年度の7月にもう既に終了しているもの、また毎年、ロードレース大会なんて人数が変わってくるとか、規模が変わってきているのに、それが終わる前に、24年度がまだ終わっていないのに、25年度

事務局	の審議をするというのは、ちょっと順番が逆なのではないのかなという感じを受けたのですが。例えばそれが全て終わって、その後に審議するというのならわかるけれど、まだやってない、どういう結果が出るかわからないものを審議するというのは、順番がおかしいのではないのかなという感じを受けたのだけれども、その辺はどうなのでしょう。 はい。これはあくまで先ほど申し上げましたように、25、26年度の山武市の事業課が計画したものを、一般財源や補助金により本来は運用するわけですが、この事業が地域振興に値するということで地域振興基金を運用する。ということで、今お諮りをしています。いま内部では、平成25年度の予算編成にあたっております。その内容は、現在ほぼこの内容で計画しております。ただ実際には、実行委員会形式で実施していると思いますので、その中身は、多少変動があると思います。あくまでこれは予算でございますので、予算の範囲の中で、その計画を実行していただきますので、私どものスケジュールからしましても、いまご議論をいただきたいということです。時期的に問題があるということですが、私どもといたしましては、今やらないと逆に新年度予算にかからなくなってしまう。ということで、よろしくお願いしたいと思います。
会長	ご意見としては、25年度の終わらない、実績を見てということですが、いま提案されている事業全てが、これからのことを考えて提案されていますので、そういうことで、審議していきたい、判断していただきたいということだと思います。
長谷川(清)委員	それでは、元に戻ります。 継続審議がここに出ておりますけれども、その中のいくつかについてですが、事業目的という項目がございますよね。終わったものについては、目的に対しての評価というのはどのようにされているのでしょうか。
事務局	はい。現在私どもは、事務事業評価の仕組みを取り入れさせていただいています。一つ一つ目標値を定めておりまして、事業が終わりますと、これに対して成果がどうなったかということで評価をさせていただきます。また、この事業については、ホームページで公表いたします。今ですと、まだ 23 年度 の評価がしきれておりません。今現在は 22 年度 分だと思いますが、これについては公表をするというような形で、公開をしております。そのようなことで、終わったことについては事務事業評価の仕組みの中で、評価をさせていただいていると。それを公表する形で、市民の方にお伝えしているというところでございます。
長谷川(清)委員	そうですか。評価項目を見ていないので、細かい評価というのは分かりませんが、振興とか経済効果とか、色々なことを考えなければいけないと思うのですが、そういうことは評価対象には入っているのでしょうか。

事務局	それについては、おそらく総合計画の部分に入ってくると思うのですが、総合計画の仕組みは、政策、施策、基本事業、事務事業という形になっています。この事業はどちらかというと事務事業でございます。ではこの事務事業は何のためにやるのかといのは、基本的には先ほど質問が出ましたけれども、山武市の将来都市像に対してです。しかしそれはあまりにも大きいので、6つの政策に分け、これが基本構想にあたる部分です。また、これも抽象的なものなので、その下に28の施策がございます。この28の施策の中に予算を割り振っています。更にその下に、その効果を上げるための事業として、基本事業というものが108ぶら下がっています。更に、その下にこの事務事業がございます。この事業というのは、先ほど申し上げましたように、基本事業、政策を目的通りに達成するための、いわゆる目的と手段の関係になりますので、いかにこの事業が、例えばロードレース大会ですと、観光振興みたいなどころの施策に入っているのですね。これがそこに寄与するかどうかということで、評価をするようになっていきます。ということで、評価をする目的というのは、あくまでこの事務事業の成果が、必ず最終的にはまちづくりに役立っているかどうかというような評価の仕方をさせていただいております。
長谷川(清)委員	事業をきっちり実施しているかどうかという評価は、きちんと出来ているのですか？
事務局	ええ、出来ていると思います。どのようにするかというと、例えば、毎年まちづくりアンケートをやってございます。それから、例えば、観光客の入り込み数を統計データなどで、上がっているかどうかの検証等もしています。ですので、必ずしも客観的な数値で捉えられるものとは限りませんが、アンケートとは、その時の状況によって多少誤差があると思いますので、そういったもので指標値を測っています。仕組みとしては、そういう形になっています。
長谷川(清)委員	数値も分かりやすいのですが、数値化されない部分もあるので、まちのためなれば良いことなのでね、きちんとされているかどうかということのを伺ったのです。
事務局	そうですね、先ほど申し上げましたように、既に、総合計画において山武市が採っている仕組みは、行政評価の仕組みというのを取り入れていますので、その辺ももし必要であれば勉強会等で、説明させていただければなというふうに思っています。
長谷川(清)委員	一市民として見れば、我々のようなものが見てすぐ分かるような内容の説明だと助かるのですけど。
事務局	前期は作ってあるのですが、全部の目標値が見えるように、計画書に書いてございます。その計画の目標値を5年かけて達成するようにしているのですが、きちんと目標値に向かって達成出来ているのかいないのかということ、まちづくり報告書という形で毎年出していま

長谷川(清)委員 事務局 会長	す。その中でもよく出来ているものと、そうでないものと、まあまあみたいなものと、そのような形で表しています。 ある程度感じが分かりました。 わかりました。そういうことで、よろしくお願いします。 確かに我々審議会で、運用益を使ってこの事業をやってくださいよ、良いですよ、という目的で OK しているわけです。ですから、長谷川さんがおっしゃるように、せっかく運用益を使ってやっているのに、良くなっているのかどうかという判断が何も提示されないのではね。
長谷川(清)委員 会長	結論が抽象的で、肝心なところはなかなか・・・ そう、だから寂しいなという感じはしている。それで、もう次の年のことを考えて、どうですかという材料が与えられてしまったものですから。いかがなものかということ。
吉川委員	ちょっとこれは、提案して、意見じゃなく提案にしますかね。はい。 吉川です。今日の審議の6つですか、これ総合的に考えますと合併後の旧成東の知名度を上げる、じゃあ何かといえばこれまで何回か人集めに成功したということ、いま広報でやっところまで、カーニバルだロードレースだと言って、人が集まりすぎるくらい集まっているような感じだけれど、比較したら悪いのですが、例えば青森のねぶた、仙台の七夕、山形の花笠という日指定しなくたって、全国からわーっと観光バスが集まってやるくらい、知名度が高くなっているわけですよ。ですからせめて、山武市でこれだけ成功したものに対して、事業から少し外れたにしても、まちを知ってもらったという意味では、これは継続して行かないと。 例えば仙台の七夕は、私岩手の生まれですから分かるのですが、最初の主旨からすると本当は少し外れているのですよ。でも人が集まって、今どこでもB級グルメだ、B-1グランプリだって、食べ物を中心にしたまちおこしをやっている中で、そういう食べ物じゃなくて、こういう健康的な事業が凄く成功していることに対しては、私はとても賛成なのです。
会長 吉川委員	はい。いま、おっしゃったことは全部継続してやりますという。 ですから、本当はいちいちロードレースが今年は何月何日やるっていう広報じゃなくて、さっきも言ったように、青森のねぶたはもう8月の何日で仙台は8月の7日だというふうに、ロードレースも8月の第何週土曜日というふうに決めれば、全国的に、その都度広報しなくても、知名度が上がっていくような気がするのですね。千葉市の親子祭だって、7月の第何週って決まっているよね、広報がなくても。というふうに知名度を上げていったら良いのではないかなと私は思います。
会長	はい、ありがとうございます。それでは、全体ではなくて、今意見を

会長 小山委員	求めていますのは、すみませんけど一つ一つの事業でいかないとまとまらないので。まず、このロードレース大会補助事業は、適当であると意見をまとめてよろしいでしょうか。 (会場より「はい」の声あり) はい。ありがとうございます。何か、これについて、適当である意外に、付属のご意見ありますか？はい、小山委員。
	小山です。適当であると思います。このロードレース大会補助事業でありますけれども、施策の中の、シティセールスの充実に繋がると思うのですが、第6回の申し込み者数がちょっと減っているのですね。地域振興基金を使うのは子どもの参加者に対してだけなのですね。小中学生が23人増えているわけですね。運用基金にすれば109万かな、56万の53万ですから。これをずっと続けていくには、いま吉川さん言われたように、これロードレース大会の実行委員に怒られるかもしれないですけど、やはりこれ観光の振興でありますので、山武市の知名度を上げるためには、成東の観光のブランドのメインである「苺」を絡ませて、富里のスイカマラソンではないですが、苺マラソンという形で実施してはいいかなと思います。松尾の大津さんも春に検討をしているような話が先ほどありましたけれども。私、何も打合せしてないのですが、同じ意見を4月の第3土日どちらかで、苺が一番余る時期にロードレース大会を開催してはどうかと思います。そこには、観光協会も、農協にも色々入って頂いて、山武市の全部の苺屋から、余った苺を集めて、生の苺だけではなくて、ジュースとかアイス等にも加工して配るのはどうかと。スイカマラソンには1万5千人くらい集まるという話なのですけども、そこまではちょっと、苺だけで対応できるかどうか分かりません。でも、そのくらいの集客は望めるのではないかなという話はしています。観光協会と一緒になれば、成東地区には民宿ホテルが何十軒もあります。そういうところも、前日予約、前日受付等にして、一泊、泊まっていたら、苺の無料狩りを出していただいて、それで苺狩りを楽しみながら、マラソンを楽しむ。そうすると子どもたちも、300どころではないですね、300なんて1小学校ですよ。13校もあるわけですから、もっと子どもたちも参加をするのではないかなという感じがします。また、今、山武市内の子どもは、運動レベルが県の平均レベルより下がっているのですね。それは送迎の問題とか色々あるのですが、マラソンを通じて、そういう体力向上にも繋がればいいかなと。山武市のブランドの確立にも繋がりますし、全てに繋がって、昨年よりは申込者が増えて行くのではないかなという気がしています。
会長 小山委員 会長	ということで、まとめるとどうなりますか。 観光協会が入ってないですよ、これ。 理由としては、観光協会に参加してもらおう。 それからもう一つは、総まとめして、ただ「ロードレース大会」とい

田邊委員 会長	う名前ではなく、今小山さんおっしゃったように、それだったら「莓」を名称に付けてやったらどうかと、いうことを思ったのですがどんなものでしょうか。
小山委員	富里のマラソンはスイカだからね。
会長	スイカでしょ、だからあれスイカ食べさせていますよね。せっかくなのに、ただ「ロードレース」じゃなくて「莓ロードレース大会」とかね。ただ時期が問題かな。
大類委員	4月の莓が余る時期にやってもらわないと無理です。11月は莓ありません。
小山委員	では冠大会にすることと、時期を莓の余る時期というか。
会長	最盛期の方が良いのではないですか。
大類委員	4月の第3土日です。
小山委員	4月の第3土曜か日曜に開催すれば、これが莓にうまくはまって盛況を得ると。分かりました。
会長	今山武市の莓狩りには、25万人くらい来ているのですよ。
小山委員	大事じゃない。
小山委員	それで、別に莓組合は、その提供をやると儲かるとか、そんなの一切ないのですよ。ただ、余った莓を何とか活用できるというのがあるのですよね。捨てなくて済むのです。ちょうど、春休みが終わってゴールデンウィークまでのちょうど中間なのですよ。莓は余る、でも需要はあまりないという、そういう状況なのです。だからそれをうまく、市の活性化に活用できれば。どうですか。
会長	理由にしましょう。
大類委員	良いと思いますよ、
副会長	民宿も活性化するから。
田邊委員	小山さんとは少し話が違うのだけど。田邊です。
会長	はい。
田邊委員	我々委員は、一度このロードレースを見る必要があるのではないかしらね。これつぶさにそう思ったね。
会長	委員が。
田邊委員	うん。そうでないと物が言えない。蓮沼のサマーカーニバル、あれ顧問が私だけになってしまったから、どうしても引っ張りだされて行ったのだけど、行って見てみたら本当によくやっているなと感じました。これだけ人が来ているようなイベントを、何でお金がないと言っているのだって、言ったら。いや、そんなこと言われてもしようがないなって言われたけれど。やっぱり一度、こういうものは、委員は直接見てみないと、納得して意見が言えないのでは。
会長	このロードレース大会だけではなくて、他も見た方が良いでしょうね。
田邊委員	他も、出来れば見た方が良いでしょうね。私も見てないけど。
会長	先ほど長谷川さんが仰られた数字はともかく、実際に皆さんが目で見

田邊委員	て、ああ結果的にうまくいっているなという気持ちも、大事だと思います。
会長	苺は12月からもう手がかかるでしょ。正月に菜の花を20万本から25万本ぐらいかな、海岸で準備しているので。役所行って砂を貰ったり肥料も種もあるから、正月に咲きますよ。それを苺とジョイントしてやってもらえれば。
吉川委員	はい。
事務局	これはあれですか。例えば1位は1位でその年で終わりですか。それとも、例えば全国的にタイムが優れている人は、次どこかの大会に案内するとか、そういうことはないのですか。
吉川委員	そういうことはやっていないですね。
事務局	であれば、そこで記録作ってもらって。
会長	先ほど観光もありましたけど、これはどちらかというと教育委員会のスポーツ振興課がやっていますので、健康増進という部分があるのだと思います。そういう中で、小学生の参加が少ないので運用益を活用したいということ。更に、千葉県内で子どもたちの体力が無いというのが、顕著に数字に出ていまして、それを解消させなければいけない、そういうことを含めて、小学生に無料で参加いただけるようにスタートしたのだと思います。
会長	はい。何か、子ども達がだんだん少なくなってくる。終いにはこの小学生がいなくなってしまうのではないかなという、心配を少ししてしまったのですが。そんなふうにならないように、続けてもらえればなと。はい、ありがとうございます。それでは、ロードレース大会の補助事業は適当である。理由につきましては、苺の冠事業として出来たら4月の第3土曜日、日曜日にやっていただければなと、そういう意見と、観光協会と民宿組合にも参加してもらおうということを、理由として付けるということで、終わりたいと思います。
小山委員	続きまして、体験型音楽祭「山のおんぶ」事業について、適当でないというご意見はありますでしょうか。先ほど、吉川さんが、もう全てやった方が良くというご意見をいただきましたので、是非、適当であるにしたいと思いますが、いかがでしょうか。
会長	全体会において申し上げたのですが、ほとんど出演料なのですよ。出演料にこれだけお金かけていいのかと。プロを呼ぶお金ですよ、これ。
小山委員	学生さんではだめなのかな。
小山委員	まあ初日、前夜祭に地域の方々にやっていただくという話ですよ。音響、照明代を削って出演料ですか。私、これ第一回に模擬店に出ているのですよ。さんぶの森が結構広くて、イベントやっているところが分れているので閑散としています。朝から晩までいたのですが、人が集まるところは集まるといったような感じで一体感がないのです。

会長	時間は昼間ですか。
小山委員	昼間です。
吉川委員	上の広場と下の広場で分かれています。
会長	ああ、分かれていますね。
小山委員	場所がこう、スライドで説明したと思うのですけど。
会長	大き過ぎてしまいますか。
大類委員	さっき田邊委員が言ったように、やっぱり自分の目で見ないと、なかなかそういう全体の把握ができないということですよね。
小山委員	質問したのですけど、3,250 人の内訳わからないのですね。調べていないのですね。アンケートとか一切取ってない。リサーチもしてない。
会長	では、効果は分からないよね。
小山委員	そうです。自分は模擬店で参加したので、一生懸命作っていましたけど。
会長	では一応、適当であるけれども、理由はありますか。
大類委員	検証ですよ。
会長	人数を把握する。何も調査していないというのはちょっと寂しいことですし。
副会長	難しいでしょうね。人数把握と言ってもね。
小山委員	分からないのではないのでしょうか。でもサマーカーニバルだって、実際は分からないですよ。
田邊委員	これに来る人はどんな人、年齢とか。
小山委員	もう、老若男女です。赤ちゃんから。
田邊委員	では悪くはないですよ。
小山委員	悪くはないですよ。
田邊委員	子どもを連れてくるというなら、悪くない。
小山委員	観光の振興ですよ。
会長	良いことですね。
田邊委員	子どもを連れてこないとあまりものが売れないのだよ。
会長	成東は音楽が少ないからな。
小山委員	ただ、さんぶの森に、どれくらい他の地区から人が寄っているのかなというのはわからないのですけど。
副会長	あの、よろしいですか。野口です。
会長	はいどうぞ。
副会長	今、小山さんおっしゃったように、さんぶの森の公園は、私たち子どもを預かる身としては、凄く魅力があります。広くて、色んなことができて、楽しいところでした。それで、特に目玉になるのが、滑り台だったのですよ。長い滑り台がとても魅力があったのです。それが今回の地震で、どこがどう故障していたのか分からないのですけど、あっという間に撤去されてしまって、行ってもつまらない、になってしまったのです。正直、滑り台がなくなってからは、私の知っている範囲で誰も行き

	たいと言わないです。というのは、タワーも一回見てくれば次はそんなに魅力がないのです。ちょっと雨降っているから、行くところないから、ではタワー登ろうよというふうにはなるのですが、タワーに階段があれば、少しずつ自分で登って段々高くなっていく魅力というか、ドキドキワクワク感というのが掴めるのですが。エレベーターでいつもと同じく昇るなんていうことはないのです。ただ上から見下ろしているというだけのことで。
会長	ではもしエレベーター故障したらどうするのですか。
副会長	もうその、行きっきりでしょ。階段がないですもの。
会長	それが一番いけないのではないのでしょうか。
小山委員	お金取られますよ。
副会長	お金は取られますよね。
会長	え、まだ取っているのですか。
副会長	はい。
田邊委員	今、野口委員が言った、魅力ある滑り台、これは茨城県の大野村、神栖のもっと先、そちらに「はまなす公園」というのがあるのですよ。ここは滑り台だけ。皆、段ボール持って子どもらがゾロゾロ行くのだよね。何だろうこれかと思って、皆ここに行くからそこへ行って見たのよ。そうしたら滑り台なのですよ。でも、そこだけしか人がいない。
副会長	今、私たちは大網にある小中池公園、無料で滑り台があるのでそこに行っています。その滑り台が凄く長くて、カーブもあって、楽しいのですよ。そこだったら子ども達も喜んで行くのです。アスレチック式になって、縄やネットを歩いたり、普段はそういう事が嫌な子どもも滑り台をやりたいが為に登って、少し身体を動かしてくれるのですよ。ですので、地震でどこがどれだけ壊れたのか知りませんが、子どもにとって魅力のあるものがあると良いですね。だから、山のおんぶ、私もどうかなって思っていました。でもあれ、全部があ計画通りにそれぞれが賑やかだったら、良いだろうなと思います。
会長	はい。ご意見ね。それでは元に戻りまして、山のおんぶは適当であるということで、なかなかこの、理由はよろしいですか。何か付けますか。
諏訪委員	はい。
会長	どういう理由付けますか。
諏訪委員	私も、体験型音楽祭っていうのはとても良い事業だと思うのですが、この体験型音楽祭というと、イメージとして、例えばオカリナとか、そういう楽器を、子どもたちが作ったもので、そこで演奏できるとか、もっともっと身近な感じがあると良いです。こういったプロの方をお呼びするのも良いとは思いますが。でも最初からちょっとレベルが高すぎるような感じがして、ハードルが高いような感じがして。さっき山武の方が知りませんでしたと言っていましたけど、子どもがわくわくするよう

	な、誰にターゲットという的を絞っているのかなと。それぞれ年齢の幅がある中で、音楽を聞きたい人は聞く、絵やアートをやりたい人はそれをやる、というふうなイメージを持ったのですが、それならば、2日間に渡って実施するのではなく、1日でも良いからもっと子ども達、幼稚園児、小学生、中学生が、行って楽しめて、そこで体験をしながら、何か音楽や、楽器を作りながら、ということにお金を使われたら良いなと思いました。それがだんだん年数が経っていったときに、はじめてプロの方が入ったら楽しめるような感じがします。
会長	ありがとうございました。それでは、まとめますと、審議結果としては、適当である。それで、理由ということではないでしょうけど、来客者が把握出来るよう留意をされたい。 それから、身近な材料を活用して、子ども達の体験に繋がり、楽しませるような工夫をされたいと。2日間というのはどうでしょうかね、1日でも良いか。
吉川委員 大類委員 小山委員	2日間でも良いですけど、出演料と音響照明代がかなり高額かな。 かかり過ぎだよ 130 万円払うのだから、1人というか、1グループ有名な人を呼んだ方がよっぽど人が集まるのではないかな
会長 田邊委員	出演者の出演料ね。 ああいうのは我々が聞くようなのはちょっと違うでしょ。意外と高いのだよ。高いの。
稗田委員	出演料 130 万円、ああいう人たちにとっては決して高くない数字なのだろうと思うのだよね。1人ではないしね。さんぶの森を背景にして、音楽祭やろうという意味というのは、子ども達を楽しませる。もちろんそういうイベントがあったら良いと思うのだけど、やっぱり一流のミュージシャンが来て、さんぶの森を背景にして、そこで音楽を聴かせるということで、さんぶの森の価値を上げる、そんな意味があると思うのですよ。そういう意味では質を下げたらだめなのだと思う。素人を集めてやれば、費用もちょっとで良いだろうなんて言ってしまうと、もう堅く考えるかもしれないけど、折角の企画がやはり、なんていうか活きないというか。まだ過程にあると思うので、もっと出演料払って、もっと良い演奏会やったら、もっと流行るかもしれないしね。何か、そんな意味では、とりあえず継続で頑張ってみたらっていう感じだろうと私は思うのですけどね。
会長	はい。ではそれ、分かりました。出演料はもっと追加することとして。理由をつけないにしましょう。
田邊委員	意外に高いのはああいう楽器とかさ、意外に高いのですよ。
会長	ありがとうございました。では2番は以上で終了します。引き続き3番目、「サマーカーニバル実行委員会補助事業」、ご意見としては適当ではないという、これはないでしょうね。適当であるということによろし

	いでしょうか。
会長	(会場より「はい」の声あり) では何か、先ほど、もうちょっとこれに付け加える理由があれば、言ってください。
田邊委員	お金が足りないのではないかと思います。
会長	はい、田邊委員。
田邊委員	蓮沼村時代にはもっと予算があったのですよ。子供たちの踊りとか、そういうのに案外今は変わってきているから。まあ時代時代でそれも良いかな。まだ演歌歌手とか、そういうものを依頼したりして、ちょっと行って見て見ると予算が足りないのではないかな、ということを思って私は言ったのです。
会長	では予算増額を望みますよという理由と。私ちょっと思ったのですが、さっき苺の話が出ましたけど。この時期というのは、ただサマーカーニバルっていうのも何か平凡な名前なので。
田邊委員	しかし、これだけしかないですよ夏だから。花火だけしかないよと。
大類委員	頭にさんぶ付けたって、さんぶサマーカーニバル、名前を売るのならば。
会長	さっき、新しくイメージで名前を売る事業をやろうということで、審議入っていましたよね。それなのに、こういう事業は一つも名前が変わらないのはもったいないなという感じがしますね。何もないのかな。
田邊委員	今ひとつ言えば、マスコミ対策をもうちょっとうまくやらないと、知って貰えないと。私の経験上からね。ラジオのベイ FM、あれなら関東一円流しているからいいのでしょうか。
吉川委員	これ踊り子はプロの人が何人か来るのでしょ。私行った時ありますけど、サンバの踊りの見本を見せる人ね。
小山委員	あれは浅草です。
田邊委員	浅草とか松戸の、ああいうサンバクラブの。
会長	出演料払っているのでしょ？
田邊委員	払っていますよ。
会長	それでは、一応３番目の事業ということでサマーカーニバルは、名前を付けられないでしょうけど、適当であるということにして、予算増額を求むと。それから PR をすることで、マスコミ対策を活用するという理由をつけさせていただきます。
副会長	すみません。遅くなって、野口です。
会長	はい。
副会長	サマーカーニバルのサンバ。私ここ何年か出ているので見に行っているのだけど、素敵な人が３名踊っているのですよ。でもその後ろに誰もいないのです。寄るな寄るなという係員ばかり見えてしまって。だからそこに、ちょっとお姉さん方でも、おばさまでも、やってみたい方は後ろに繋がっていくような形になると、もっと参加の気持ちが違うと思う

	のです。山武市の中で色々なグループがあるではないですか。ハワイアンだろうが何でも良いのですよ。そういうところから、サマーカーニバルのサンバにちょっと参加しませんかと。あくまでサンバでやっていきますけど、その後ろに賑やかす人たちがいるといいなと。そういう工夫をしてもらえると良いなと思うのです。もう寄るな寄るな、遠くで見ていろというのは、ちょっともったいない。参加型にしていけるといいかなと。
会長	だってこれ参加型でしょ。参加促進すると書いてあるよ、市内における各種団体にと。
副会長	文書だけだと思います。寄るな寄るなという状況です。
会長	その3人はずっと踊っている。
副会長	そうそう、ニコニコきれいにやっていくだけで。
会長	もったいないね。
副会長	もったいないの。その後におもしろがってね。
小山委員	みんな写メ撮っていますよ。
副会長	そう、ただそれだけ。もったいない。
会長	下手でいいのだから。
副会長	下手でいいのだから、皆で参加しましょうよ、遊びましょうよっていうのを。
田邊委員	阿波踊り方式ね。
副会長	そうそう。
長谷川(美)委員	よさこいソーランみたいな、皆、即参加させるような雰囲気ね。
副会長	服着たままでいいから、一緒にリズムに乗って、何かやっ払いこうよ。というぐらいの、ノリノリの形をとれるといいなと。
会長	毎年、サンバはやっているのですか。
副会長	毎年やっています。
会長	今年もやる。
事務局	それが売りなのですよ。カーニバルっていう名前がもう、お祭という名前じゃないからカーニバルですから。
会長	では今の意見、大事だよ。
副会長	ありがとうございます。
会長	悪いけど、3人だけではなあ。
小山委員	5人くらいいますよね。
副会長	5人いた。
小山委員	5人いました。
副会長	そうですか。踊れる雰囲気を作るとか、ある程度サクラを、色んなグループに声かけておくとか。
会長	みんなやって、委員の人たちで。
副会長	そうですね、委員の皆様。

大類委員	若い人が多いのだから、山武市は高齢化率が 26%というから、4人に1人は年寄りだから、なかなか参加する人は少ないのではないですか。
副会長	素敵なおばさま方だけど、お姉さんではないのです。おばさまです皆様。だから遠慮なく私たちも参加して良いのではないかなと。
会長	ではそれ、以上3つを。
事務局	一点よろしいですか。
会長	はい。
事務局	予算増額を要望とのことですが、増額をして、どうしたら良いのかというのが多分わからないと、例えば全部花火に使ってしまっているのか、ということですよ。
田邊委員	増額すれば、まだまだ考える余地が多々ある。
事務局	例えば何かありますか、何かヒントになるようなものが。
田邊委員	いま、カラオケ時代でしょうよ。ちょっとした歌手1人呼んでくるのよ。
事務局	歌手を。
田邊委員	うん。あんなもの、30万円も出せばさ。
会長	そのぐらいあればくるのですか。
田邊委員	いや、この辺でやっているのではなくて全国的なやつ。来るでしょ、いくらだって。そうすると、市原とか後援会があるでしょ、バスで来るから。
会長	いいですか。
事務局	はい、わかりました。ありがとうございました。
会長	はい。それでは続いて4番目。医学生奨学金等貸付事業。これはいかがでしょうか。適当である。
田邊委員	これは適当でしょうね、これやっていかないと。
大類委員	これはやっていかないとね。
会長	はい。適当である。理由は、もっと私は、本当は欲しいくらいだね。
吉川委員	ですから、さっきの会場でも言っていましたけど、もう少し規制を緩くしても良いということ、例えば5年以内に住んでなければ資格がないかっていうと、では3年でどうかという、その部分だけでも良いから、規制を外すとか。たった1ヶ月足りないから資格がないのだということではなくて。資格をもう少し緩やかに。
会長	資格をもう少し緩やかに。
田邊委員	出来ればこの原案通りに山武市民であって、医者になってもらいたい。これは理想的だよね。
会長	お医者さん、大事なものなあ。では分かりました。
	続きまして5番目の、市民提案型交流のまちづくり推進事業。これは沢山ありまして、すべての事業について、適当であるとしてよろしいでしょうか。

会長	(会場より「はい」の声あり)
長谷川(美)委員	はい、ありがとうございます。では、適当である。何か、付随する理由はありませんか？
会長	すみません。
長谷川(美)委員	はい。
	先ほど、この中で、農業女性の参画のことで、松尾の押尾さんが、農協の中でもやっているという話が出まして、だぶってはいませんかという意見でしたよね。でもだぶってはいないのです。農協に持って行ったのは、市の農業共同参画推進会が、是非とも女性の参画をさせてもらいたいと、女性の理事も作らなくてはいいけませんと、何度も何度も推進致しまして、農業委員さんの方にも話を持って行ってあるのです。ですから農協から始まったわけではないのです。これは平成 11 年に国で作った法律で、平成 13 年に旧成東町の椎名町長が、これを県から進んで受けてくれたのです。それで 16 名か 17 名の人たちを、色んな農業委員だとか、苺組合だとか、そういう色んな団体から集めた人たちで立ち上げたものなのです。今現在、14、5 人しかいませんけれども、女性の参画ということで、いま何をやるにしても女性がいないでは出来ない時代ですから、女性も参画ということは強みであると言えます。だから農協に押し掛けていったのは、ここから始まっていったのです。よっぽどあの時言おうと思ったのですが、時間がないというから。
会長	心配するなということね。
長谷川(美)委員	はい。
会長	はい、わかりました。ではご意見として。それでは、はい。
副会長	あの、NPO や市民活動団体の方が、基本的な資金がないので、こういうところで、色々自分たちのこと、やっている活動を PR して助成をいただけるとするのは、遠いところからいただくよりも、市が応援してくださるということで、益々やる気になりますので、地域活性に効果があると思いますので、是非ともお願いしたいと思います。
会長	はい。
田邊委員	よろしいですか。
会長	はい、田邊委員。
田邊委員	地引網体験交流事業ってありますね。今年、九十九里町はエイが多くて海水浴場が閉鎖になったのですよ。この地引で山武市の海岸は何とか助かったの。ひと網でエイの子どもが 35 匹も 40 匹もかかったのですから。九十九里病院はエイに刺された子供たちが並んでしまったらしく、その影響で九十九里の海水浴場が閉鎖になってしまったのです。幸いこちらは大きな影響が出なかったです。やはりこの地引のおかげかと。
長谷川(美)委員	エイに刺されてしまったのですね。

員	
田邊委員	ええ。だからみんなエイを捕って。地引やると、35 匹くらい一回にかかるの。随分捕れたのだよね、それで幸い海水浴場閉鎖にならなかったのです。だから、これは非常に良かったなど、私は思いました。
会長	良いですね。
副会長	駆除の役に立ったのですね。
会長	全ての事業はやってもらいましょう。適当であるということで、ナンバー 5 は閉じさせていただきます。
	最後になりました、左千夫記念事業ですね、新規事業についてご意見を伺います。適当でないというご意見ありますでしょうか。なければ、適当であるというふうにして、よろしいですか？
	(会場より「はい」の声あり)
長谷川(博)委員	それでひとつ、良いですか？
会長	はい、どうぞ。長谷川委員
長谷川(博)委員	先ほど、吉川委員さんでしたっけ？何か質問をされましたけど、古いテープがあるのではないかという話をしていましたよね。あれ放映権が云々の話がありましたけれども、あれはお金を取ってお客様を呼ばなければ、放映権は関係無いのでは。
大類委員	そうではなくて、一般の人たちを集めて、上映することに対しての放映権。個人が一人でもって、レンタル屋行ってテープを借りてきてというのと違いますから、みんな放映権が入っていますから。
長谷川(博)委員	ああそうなのですか。私、ちょっとその辺がよく分からなかったので質問したのですけど。
会長	もったいないね。
吉川委員	一番古いテープですよ、あれ。
長谷川(博)委員	一番昔ものがあれば良いのですけど。
大類委員	他へ行って、お金をかけるのだったら、放映料を払えば、昔のテープを使うのは可能なのではないのかなとは思いますが。
会長	そうするともっと安くなるのかな。
大類委員	今持っている、資料館にあるテープがあるじゃないですか。
長谷川(博)委員	ただ、結局テープのままではしょうがないのでしょうか。
大類委員	DVD 化してね。
長谷川(博)委員	そう、それで放映するのにも、確か放映権が今の話だとあるということですけど、そういう手続きというのは取れないのでしょうかね。こういうなかでは。
吉川委員	音楽でもカラオケでもなんでもね…
大類委員	みんなあるのだから、お金さえ払えばできる。そういう窓口あると思

吉川委員 長谷川(博)委員 田邊委員 大類委員 会長 事務局	いますよ。 松田聖子より前のやつだからね。 その頃の方がやっぱり。 制作会社はどこ？ どこの映画会社かわからないけど。 それはどうなのだろう。 恐らく、著作権協会というのがありまして、そこが全部そういう情報を持っていますから、そこで料金が設定されているのですね。ですので、どのようにそれを放映するかによって、値段が変わってくると思いますので、例えば伊藤左千夫の短歌なんかを勝手にこういう冊子に書いて配ってしまったりしても、本当は著作権に引っかかりますので。ただそれほど厳しくはないというか。公で一回、指摘されたことがございまして、昔、成東町の頃、あれは齊藤信夫先生ですかね、「里の秋」の歌詞を封筒に書いて配りましたら、やっぱり引っかかったのですね。それで、何枚につきいくらかという著作権料を払って発行したということで、その辺は厳しくやられるとかなり厳しく見られます。
田邊委員	「里の秋」を有線で流したでしょ。あの時に観光協会で著作権が絡むよということではなかなかできなかったのだよね。それで、御宿だか大原は、「我は海の子」を流しているよと聞いたのだから。聴きに行った事ある。
会長 長谷川(博)委員 稗田委員	もったいないね。 もったいないですよ。そういう… イベントか何かに絡めて、その人の名前を高めるという効果があるとか、何かそんな理由がつくと無料でやらせてくれたりとかありますよね。あとたまたま自分で見ようと思ったら皆でたまたま一緒に見てしまったとか。
事務局	継続してそれを営業的にやろうとすると、多分ダメなのだと思うのですね。
会長	役所がやることだから、違反することはできないだろうから。残念だな。
稗田委員	山武市の伊藤左千夫だということであれば、ある程度そういう幅みないなものを持たせてもらってもいいような気がするけど。
長谷川(博)委員 副会長 事務局 会長	そうですね。私もそう思います。 調べてもらうことはできないのですか？ ではそれは、確認をしてみます。 ちょっと思ったけど、左千夫最中なんてあるけど、あれも著作権か何かがあるの。最中は全然いいだろうけど、左千夫最中って。

副会長 田邊委員 副会長 大類委員 会長	伊藤左千夫ではないから。 うちの親が左千夫だったと言えばそれまでだ。 左千夫さんはいっぱいいるから。 さっき言っていたでしょ、伊藤を付けろと。 確かにそうだよなあ、伊藤左千夫だものなあ。 はい、わかりました。では一応左千夫記念事業は適当であるということ とで締めたいと思います。 以上、今日提案いただきました6事業については、全て適当であるとい うことで、皆さん方のご承認をいただきました。これで締めたいと思 いますがよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） ありがとうございました。 （終わり）
会長	